

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第42号
事故等種類	安全阻害
発生日時	平成24年3月14日（水） 12時30分ごろ
発生場所	茨城県鹿島港北海浜第2船だまり東北東方沖 茨城県鹿嶋市所在の鹿島港指向灯から真方位016° 1.6海里（M）付近 （概位 北緯35° 58.8′ 東経140° 42.0′）
事故等調査の経過	平成24年3月16日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 <sup>ゆたか</sup> 豊丸、4.9トン
船舶番号、船舶所有者等	IG3-6769（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、釣り客7人を乗せ、鹿島港東北東方沖7M付近での釣りを終え、鹿島港北海浜第2船だまりへ向けて西南西進していた。</p> <p>船長は、同船だまり出入口付近の波が高く、先行する船舶が波がおさまるまで待っているのを認め、同船だまり東北東方沖1M付近で主機のクラッチを中立として漂泊中、平成24年3月14日12時30分ごろ、突然、船体が、高起した波に乗って上昇し、直後に船首を下にして滑り落ちるとともに、左舷後方から波が打ち込み、その波によって釣り客A及び釣り客Bの2人が本船の左舷側から落水した。</p> <p>落水した釣り客2人は、本船に救助され、うち1人が海水を飲んだため、病院へ搬送された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：うねりがあったが、波長及び波高は不明であった。</p>
その他の事項	<p>本船は、釣り客が腰を掛けるため、ブルワークから約55cmのところ幅約30cm、高さ約53cmの長椅子が両舷に取り付けられていた。</p> <p>本インシデント発生当時、釣り客Aは左舷側長椅子の船尾部に、釣り客Bは同中央部にそれぞれ左舷側を向いて腰掛けていた。</p> <p>船長は、鹿島港北海浜第2船だまり出入口付近が、時折、波が高くなり、出入港できなくなることを知っており、その時は、波がおさまるまで出入港を待つようしていた。</p> <p>本インシデント発生場所付近の水深は、約18mであり、本インシデント発生当時、付近に白波は立っていなかった。</p> <p>船長は、航海中、船体の動揺が激しい場合のみ、釣り客を船尾付近の安全な場所に集めていた。</p> <p>船長は、釣り客に対して救命胴衣を着用するよう指示していたが、本インシデント発生当時、釣り客Bは着用していたものの、釣り客Aは着用し</p>

	ていなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、鹿島港北海浜第2船だまり東北東方沖において漂流中、波に乗ったのち、船首から滑り落ちるとともに、船尾方から波が打ち込んだことから、波を受けた釣り客2人が落水し、安全が阻害されたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、鹿島港北海浜第2船だまり東北東方沖において漂流中、波に乗ったのち、船首から滑り落ちるとともに、船尾方から波が打ち込んだため、波を受けた釣り客2人が落水したことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航海中は、釣り客を安全な場所に待機させること。 ・遊漁船においては、救命胴衣の着用を徹底し、出港前に着用の確認を行うこと。	